

## 「舟木本洛中洛外図」再考

大塚 活美 (京都市立京都学・歴史館)

E-mail k-ohsuka07@pref.kyoto.lg.jp

## 要旨

舟木本洛中洛外図屏風について、筆者は2014年の論考で「当閔白」の文字注記のある三つ葉葵紋をもつ牛車の行列について二条昭実のものだと推測し、屏風の制作論に言及した。しかし、黒田日出男氏が2015年に発表された研究では、徳川家康の牛車だとし、二条通の町家の人物を注文主だとした。そこでこの2点について再考し、牛車については二条昭実であるが、注文主は二条通油小路通の町家の人物である可能性が高いと推論した。

## abstract

The folding screens of “Scenes in and around Kyoto” (*Funaki* version) were created in the 17th century (Edo period). One of the painted figures on these screens is usually identified as Tou-kanpaku (chief advisor to the emperor). This paper intends to reconsider the identity of this figure, as well as the person who commissioned the folding-screen artwork. Previously, the author interpreted the painted figure as *Nijo Akizane*, and the commissioner as someone belonging to the Tokugawa side (Ohtsuka 2014). Kuroda (2015), however, proposed to see the figure as *Tokugawa Ieyasu* (Head of the Tokugawa clan), and the commissioner as someone who lived in a house on *Nijo* Street. In this paper, the author argues again that the figure shall be *Nijo Akizane*, but takes Kuroda’s idea into consideration, suggesting that the commissioner might have been someone living in a house on *Nijo Aburanokoji* Street.

## はじめに

岩佐又兵衛によって描かれた「舟木本洛中洛外図」は、都市風俗を描いた魅力的な絵画作品である(図1)。筆者は先に、そこに描かれた「当閔白」の文字のある牛車に注目し、制作年、発注者、目的(使い方)などについて考察した<sup>1)</sup>。しかし、黒田日出男氏は近著により「舟木本洛中洛外図」の細部を読み解くことにより、数多の新知見を提示され、制作年、発注者等においても筆者等とは異なる見解を発表された<sup>2)</sup>。全体において教わることは多いものの、いくつかの点で疑問も感じる。そこで本稿では、その点を含めて前稿を再考したい。

## 一 論点の整理

前稿において筆者が述べた主な論点は、左隻第四扇上部に見られる牛車の行列(図2)は書き込みの下書きなどより前閔白二条昭実と考えられること、所司代屋敷が二条城内に描かれることなどから発注者は徳川方

の可能性が高いと思われること、徳川方と二条氏との関係で贈答が行われた可能性があるのではないかと推論であった。

一方、黒田氏はこれらの点について次のように述べる。牛車の行列は武家の行列であり、牛車の紋などから徳川家康の慶長一年（一六〇六）の参内と考えられること、二条城内に描かれる所司代屋敷に中心性は見られないことから発注者に関わる人物とは認められないことなどである。そして、屏風の全体の描写内容が町民の目線であることから上層町民の発注の可能性が高いこと、左隻第四扇から第五扇中程にある雪輪笹紋の付く町家の裏側に描かれる人物が発注者に関係する可能性の高いことなどを推測する。

筆者における牛車の行列と発注者についての推論は黒田氏により明快に否定されているが、その論証の過程を見ると若干の疑問点もある。そこで、これらの点を検討しつつ牛車行列と発注者等についても一度考えたい。

## 二 牛車の行列について

黒田氏は左隻第四扇の上部に見られる牛車行列について、辻惟雄氏や大塚活美は「当関白」を文字通りに受け取って該当する人物を探しているが、牛車に付いている三つ葉葵と桐紋の「しるし」との関係を考察して、それでは絵画史料読解にはならないと指摘した上で、次の諸点を提示する。第一に、先頭は長小結を付けた侍烏帽子に素襖袴姿、股立ちの若い武士が左右に各五人、その後ろに侍烏帽子に素襖袴姿、股立ちで、髭面の武士十五人が道いっばいに広がっていて、このことから武家の行列だとする。第二に、行列は第五扇の若い武士から始まり、第四



図1 舟木本左隻第三扇～第五扇（部分）

扇の牛車と二挺の手輿、さらにその上部に描かれる二騎の騎馬と二〇人近い白丁まで続くとし、このような大行列を組む牛車の主は大御所家康か將軍秀忠のいずれかと考えるのが可能性の高い推理だとする。第三に、牛車の背後には二挺の手輿が並んでおり、脇には被衣姿の二人の女と、

赤傘をさしかける侍女ともう一人の侍女がいるとし、二挺の手輿に乗っているのは家康か秀忠の子息であり、手輿の傍に女性が付き従うのは手輿の人物が子供であるからだとする。そして、文献資料の博搜から慶長一一年八月一日に家康が義知（七歳、のちの初代尾張藩主義直。母は相応院）と頼将（五歳、のちの初代紀伊藩主頼宣。母は養珠院）を伴って参内した行列が描かれている可能性が高いとする。黒田氏はこの三点の提示に続けて、慶長一一年には後陽成天皇が在位していたが、行列が向かって内裏には南門があり、それは後水尾天皇即位後の慶長一八年二月以降のことになるとする。その後、黒田氏の叙述は内裏の描写の読解から慶長一二年の猪熊事件に及び、第四扇上部の御所を院御所とした上で、内裏は後陽成天皇の内裏と後水尾天皇の内裏のダブルイメージで描かれているとしてこの論点を終えている。つまり、牛車の行列は慶長一一年八月の家康のものであり、内裏は慶長一八年二月以降のものであるが、両者は矛盾しないという論法である。

黒田氏は舟木本の金雲の使い方について、右隻では金雲によって七つのエリアに分けられているが、左隻は金雲が切れていて下京のつながりを表現しているとす。しかし、左隻をよく見ると黒田氏が院御所とした第四扇上部のエリアは金雲により分けられている。そのことにより、黒田氏が提示した第二点目の行列の終点が二騎の騎馬と二〇人近い白丁まで続くとする点は再検討を要すると考える。むしろ金雲の囲みから判断するなら、行列の終点は二挺の手輿であり、それに続く土塀と門とその内側の建物（公家屋敷か）までが一括りである。黒田氏は行列の先頭に武士がいることから武家行列だとするが、牛車のまわりには公家姿が八人いて、牛車の後ろには白丁が続くとしている。三つ葉葵と桐紋から徳川家の牛車であるとするにも関わらず、その周りに公家姿や白丁が居る点について、矛盾はないとしてか、特に説明がなされていない。手輿の

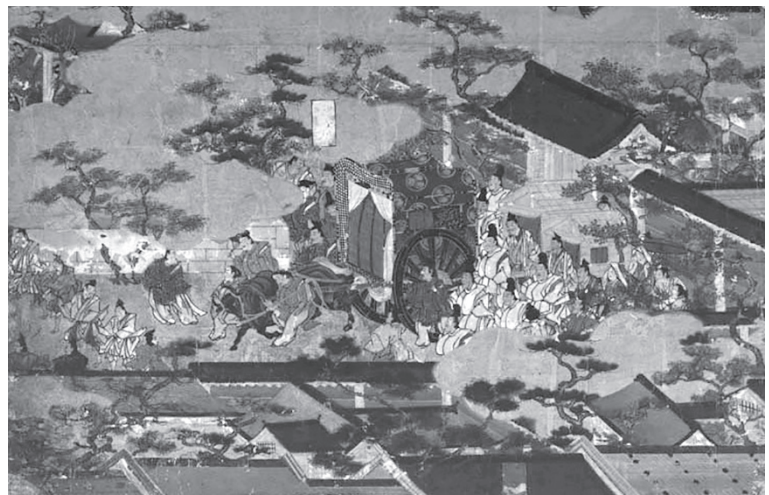


図2 当関白の牛車

推測するのは少し無理があるのではないかとということである。

黒田氏は、内裏の清涼殿の左側と紫宸殿の右側に描かれる内容から慶長一二年の猪熊事件を表現するものと読解する。続いて、堀川押小路の橋上に居る鷹を据える人物を公家のかぶき者とし、慶長一七年六月に公家の鷹狩りは禁止されていたとする。次いで二条城の大手門を潜る一人の公家について検討し、二条城内の振る舞い料理の準備と関連して武家伝奏であると推測し、二人着任するはずの伝奏が慶長一七年十月から翌一八年七月まで伝奏は一人であった事実からその時期の伝奏広橋兼勝を描いたものとする。この時期は慶長一八年六月の公家衆諸法度が定め

右側の女性については輿に乗る子供に付き従う女性と解されているが、もしそうであるなら二挺の手輿のそれぞれに女性が描かれるのが普通ではないだろうか、仮に片側に寄っていたとしても朱傘は二本差しかけられるべきである。もちろん一本を省略していることも考えられるが、また、行列全体として見た時に女性が四人だけ加わることも不自然のようにも見える。つまり、この女性のみに依拠して手輿の人物の年齢を



られた時期であり、七月には所司代板倉勝重が伝奏広橋兼勝に振る舞いをしたという史料を提示して、二条城内の描写を説明する。そして、小括として、舟木本は右隻の豊国定舞台では慶長一九年の出来事を、左隻の二条城では慶長一八年の出来事を描かせたものとまとめている。なお、板倉の広橋への振る舞いは所司代屋敷で行われた可能性が高いが、舟木本では所司代屋敷を描かないために二条城を使って描かれたと補足されている。

これまでの研究では、左隻の描写についての歴史的分析はほとんどなされてこなかっただけに黒田氏の分析は実に興味深いが、細部に関して少し深読みしすぎていないかという気がする。左隻の二条城では慶長一八年の出来事を描かせたとしながら、慶長一二年の猪熊事件、慶長一七年六月の公家の鷹狩り禁止などの描写を探り出していくのは、慶長一一年八月の家康の牛車行列との年代差を埋め合わせる作業かのように思われる。公家の放鷹については元和以降の資料もあり、年代の特定が難しい描写である。内裏の逢瀬や上臈の描写についても必ずしも猪熊事件と関連づける必要はない。二条城内の振る舞い料理の準備の描写についても、大手門を潜る公家の場面とは金雲により区切られていて、一連の図ではないと思われる。二条城内の振る舞いを武家伝奏の公家と連動させないなら武家伝奏の描写を慶長一八年の出来事と断定するのも難しくなるかもしれない、二人在任の伝奏を一人で代表させて描いたとするなら年次の特定も困難になっていく。

このように見ていくと、舟木本の全体としては慶長末年の景観を描いているにもかかわらず、牛車の行列のみ七〇八年前の出来事を描いたとするのは、余程の理由がない限り不自然なように思われる。黒田氏においてはそれが後陽成天皇の内裏と後水尾天皇の内裏のダブルイメージとして説明されるのであるが、牛車の行列を「当閔白」のものとするな

らその見方を持ち出さなくても説明が可能である。

前稿で述べたように、牛車の上には文字の書き込みがあるが剥落して読めない。その代わりに下書きが見えていて、「当閔白」と判読できる。黒田氏はこの文字についてあくまでも下書きなのであるとするが、下書きの情報も図像の読解の上では貴重なものと考えられる。黒田氏は牛車に付いている三つ葉葵と桐紋の「しるし」が最良の手がかりであるとするが、前稿においても三つ葉葵紋を付けた牛車は徳川将軍用のものであるとして検討を行った。その結果、慶長二〇年五月一六日に撰家の二条昭実、九条忠栄、鷹司信房の三人が参内している事実から、牛車と二挺の輿の描写は二条昭実が懇意である徳川家の牛車を借りて九条忠栄、鷹司信房とともに参内したときの姿を描いたものと推測した次第である<sup>(4)</sup>。

先学の研究によると、室町時代になると経済的な理由で牛車はだんだんに廃れてきて、室町時代後期には板輿に変化したとされる<sup>(5)</sup>。天正一六年（一五八八）、閔白の豊臣秀吉は後陽成天皇の聚楽第行幸に際して牛車を制作して乗用した。慶長八年、徳川家康は將軍職宣下の拝賀に参内した際に葵紋の付く牛車を使用していて、徳川家は牛車を所持していた<sup>(6)</sup>。二条昭実が慶長二〇年七月二八日に二度目の閔白宣下を受けるが、その時に牛車の使用についても旧の如く認められている<sup>(7)</sup>。これらのことから、閔白宣下以前のこの時点においては自前の牛車に乗る資格はなく、徳川家のものを借用したと考えられる。

牛車の行列の向きを見るなら、内裏南門前の道を東から西に向かっている。仮に將軍の二条城からの参内とするなら、内裏南門に至るには西から東に向かって進むことになり、描写内容と合わない。撰家の行列と考えるなら、当時の二条邸は内裏南門より東南側にあり、進行方向とは矛盾しない。手輿の後ろ側に描かれる公家屋敷風の建物は二条邸を描いたものとするのもできよう。

黒田氏のエピソードでは、寛永一四年に岩佐又兵衛が福井から江戸に向かったときに書いた日記「廻国道之記」を紹介し、途中、京都に一日間あまり滞在した時の様子などを記している。黒田氏は言及していないが、「廻国道之記」には二条昭実のことが出てくる。<sup>8)</sup>「われいにしへわかく盛んなる時、みやこに久しく住なれ、其上二条は関白前大政大臣明実公の御所に立入し時、折節は詩歌のあそび、或時は管弦、又或る時は御酒宴の遊舞様々なりしを見もし聞きもしつるが」と記している。岩佐又兵衛は二条昭実と接点があったことになり、二条邸や「当関白」の牛車についても親近感を持って描いたことが想像される。

### 三 屏風の発注者について

前稿において筆者は所司代屋敷が二条城内に描かれることなどから発注者は所司代板倉氏の可能性を推測した。この点について、小島道裕氏は洛中洛外図の一般的な制作目的からして地方有力者の注文であるとし、又兵衛が舟木本制作後に福井に移住していることなどから福井藩二代藩主松平忠直を発注者の候補にしたいとしている。<sup>9)</sup>

黒田氏は、左隻第三扇から第五扇に描かれる武家の行列を板倉重昌のそれとしたうえで、二条城内で民事裁判を裁く板倉勝重の描写などにも触れて、板倉家とかかわりのある人物が注文主の可能性も生じると指摘しつつも、画面全体に見られる歓楽・遊樂的な風俗表現は板倉氏には相応しくないとする。そして、画面各所の検討から板倉氏と親しいか近いところにいた下京の町人だとする。さらに、町家にかかる暖簾に注目し、左隻第四扇中央左端の雪輪笹紋の暖簾のかかる家に焦点を絞り、屋根、裏庭、縁側に座る人物へと検討を進め、この人物こそが注文主だと

する。人物については、貞享二年の『京羽二重』を手掛かりに板倉家の呉服所をつとめた笹屋半四郎の祖父か父であると推測する。黒田氏の論証は幾重にも重なっているにも関わらず説得力に富むものであるが、それぞれの点を再考してみよう。結論としては、雪輪笹紋の暖簾のかかる家の人物を発注者とする点は支持したいと思う。

筆者は前稿において二条通の武家行列と内裏前の牛車の行列に注目した。前者は舟木本で最大の武家行列であり、画面中央に描かれていること、二条城に向かっていることからこの作品の鍵になるものの一つとしたが、その描写内容から人物を特定することはできず、時代状況から將軍秀忠の可能性を提示した。ただし、暴れている馬を描くなど、それ自体で発注者や贈呈先とするには無理があると感じたことにより牛車行列に注目したのであるが、画面の内容が牛車行列に収斂していないとの意見もあり、再考の必要性を感じていた。黒田氏の検討により、武家行列の駕籠昇きの衣装に鞠袂紋が見出され、<sup>10)</sup>そこから板倉勝重の子息の重昌の行列であると導き出されたことは大きな成果である。黒田氏は続いて板倉重昌の行列はどのような出来事に関係するかの検討をし、慶長一四年の猪熊事件か慶長一九年の方広寺鐘銘事件のどちらかとした上で、右隻第一扇の方広寺鐘樓の描き方が不自然であることから、前者の事件だと推論する。しかし、左隻第三扇の六角堂の鐘樓の描き方も方広寺と同様に撞木の縄を外側に描いていて、この描き方だけをもって不自然であると結論することはできない。前節で述べたように、右隻・左隻の建物等の年代観が慶長一九年前後であることからすると、この行列も方広寺鐘銘事件に関連すると考える方が自然であるように思われる。

筆者は前稿において、二条城内に描かれた裁判の場面について、画面構成の上から二条城の北側に所司代屋敷を配置できなくなり二条城内にそれを入れ込んだと考え、そのことから発注者として京都所司代の関与



図3 二条通油小路通付近

の可能性を推測した。しかし、舟木本をもう一度よく見ると、画面全体にわたって地理的な位置関係の齟齬するものはかなり指摘できる。大仏の南東に位置する豊国廟が大仏の上部に描かれること、五条通の延長上の道が二条通になっていることなど多々ある。そのことから考えると、二条城内の裁判の場面は所司代屋敷を描きやすい場所に挿入したと考えた方が自然なように思われる。同様に、黒田氏が指摘した院御所も、従

来は地理的な位置から院御所とされていたことから筆者も前稿では新上東門院御所と解したが、そこでの人物描写などからは院御所の方が相応しいように思われる。したがって、二条城内の裁判の場面についても、黒田氏の言うように二条城と所司代屋敷は一体であるから所司代で行われた訴訟を二条城に描いたとするよりも、所司代屋敷の姿を地理的に歪ませて二条城の左側に押し込んで描いたと考えることができると思う。

牛車行列、二条通の武家行列、二条城と所司代

屋敷を見てきたところで、筆者の前稿における発注者の推測は当を得ていなかったと感じる。ただし、舟木本の画面全体としては四条河原などの遊興の風景が生き生きと描かれていて、豊臣・徳川が対峙する緊迫感が高まった時期の作品というよりも解放感を基調にした作品だと見た点が必要がないと考える。黒田氏は、舟木本の画面構成・描写対象から本来の洛中洛外図屏風ではなく、「下京・東山遊楽図屏風」と名付けられているのが相応しいとするが、その点では同感である。したがって、小島氏が洛中洛外図を一般的には地方有力者の注文であるとする点は、この屏風には当て嵌まらないと考える。四条河原や六条三筋町などの遊興の風景を快活に描くことから、黒田氏が下京に生きる町人の一人を発注者と推測した点に賛意を表する。

次に、黒田氏が提示した雪輪笹紋の暖簾のかかる家について検討する。同家は左隻画面の中央部付近に位置し、左隻で最も目立つ武家行列の中心付近にあって、画面の配置の上からも鍵となりうる町家の一つだといえる。黒田氏は、雪輪笹紋の暖簾の家について二条通に面する程度にしか言えないとするが、その家の右側の交差点の四方にある店を検討すると、西入ル北側には唐物屋、葉種屋、上ル東側には漆器屋、東入ル北側には研師、柄巻師、漆器屋、下ル東側には漆器屋、塗師屋が見える(図3)。柄巻師は刀の柄を補強する職人で、人数的には少ない職業である。柄巻師は、貞享年間の『京羽二重』巻一では二条通の新町西にあるとし、同書巻六では二条通の西洞院と堀川の内にありとする。図4に示したように、二条通に直交する南北の道は、烏丸通から西に数えると室町通、新町通、西洞院通、油小路通、堀川通の順で、『京羽二重』巻一から判断すると雪輪笹紋の家の右側の交差点は西洞院通か油小路通、同書巻六から考えると油小路通になる。同書巻六では油小路通二条下ル町に塗師があることから、交差点は二条油小路を描く可能性が高いと言えよう。



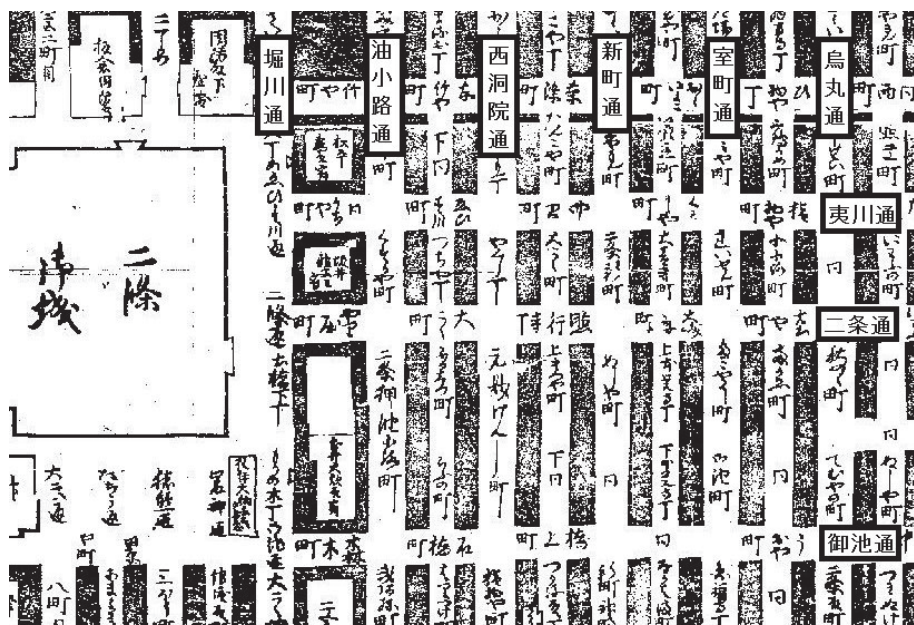


図4 二条通油小路通付近の道路名(寛永年間刊行の地図「都記」に加筆)

黒田氏がエピソードで触れたように「廻国道之記」に出てくる又兵衛の古い知人は二条油小路にいた。原文では「みやこは二条油の小路にてゆかりの家に入ぬれば、年久敷して相見しとて、あるじさまさまにもてなして、こよなき心の色を見する程に、一〇日あまり逗留し侍りける」とあって、彼は又兵衛を歓待している。二条油小路にある雪輪笹紋の暖簾の家がこの人物に相当するのではないかと想像させる。

この家について、黒田氏は室町二条上ル町にある呉服所の笹屋半四郎との関係を想定するが、室町二条と二条油小路とは少し離れていて、描き誤るといえることはないと考えられる。雪輪笹紋の暖簾から直ぐに笹屋という屋号が結び付くかどうかとも検討の余地がある。黒田氏は『京羽二重』や『官位補略』を史料として検討したが、類似の資料に「京都筋目有之町人」を掲載するものがある。これは幕府から御用を仰せ付けられた家筋の者を列挙した資料で、その中に油小路二条上ル町として曾谷可卜と鍛冶了躬とが載る。屏風に描かれた町人は油小路二条西入ル北側の家であるので油小路二条上ルとは異なるかもしれないが、近くであることは間違いない。曾谷可卜と鍛冶了躬がどのような由緒を持つ家であるのかは今のところ不明であるが、筋目有之町人として認められていることから上層町人であり、屏風の発注者に相応しい町人階層だといえよう。

町人層による屏風の需要状況・発注目的について、文献資料からは明らかにしえないが、元和六年の徳川和子の入内を描いた洛中洛外屏風(個人蔵)、寛永三年(一六二六)の後水尾天皇の二条城行幸を描いた屏風(泉屋博古館蔵)、寛永年間の祇園祭礼図屏風(京都国立博物館蔵)などの絵画資料では、行列を見る仮設の棧敷に屏風を立てる図、町家の一階や二階に草花図屏風などを飾る図が見られる。このことから、江戸時代前期には町人層においても、晴れの日の家飾りや棧敷での調度品として屏風を使用し、そのために購入・制作したことが推測される。

さて、このように推測した場合、当関白の牛車行列や二条通の板倉重昌の行列はどのように解せるのだろうか。前節で記したように、岩佐又兵衛は二条昭実と接点があった。京都に在住する公家たちは、公家や僧侶だけでなく、上層町人とも接点をもっていたことは容易に想像できる。又兵衛に屏風を発注する町人なら、又兵衛が何度も訪ねた二条昭実と接点を持っていても不思議ではない。その町人にとって「当関白」(二条昭

実)の牛車を描くことに違和感はなかったのではないだろうか。

京都の町人にとって幕府との接点は、京都所司代であった。寛文八年(一六六八)に京都町奉行が成立するまで、京都の町の民政も京都所司代の管轄であり、江戸時代初期の京都の町人にとって京都所司代の板倉勝重は幕府方の窓口となる人物であった。その点で、板倉勝重とその子息の板倉重昌とを屏風に描くことに、そう大きな違和感はなかったということになるのだろう。

## おわりに

本稿では、黒田氏の研究を受けて筆者の前稿を見直してみた。論点を、「当閔白」の書き込みのある牛車の行列をどのように見るのか、発注者をどのように見るのか、の二点に絞って考察した。一点目について、黒田氏は牛車の行列は先頭を行く武士からも武家の行列であり、牛車に付く葵紋や随行する被衣姿の女性などから徳川家康の慶長一年八月の参内と考えられるとした。しかし、「当閔白」という文字情報も加味して考察するなら徳川家康の参内とするには無理があり、今のところ前閔白二条昭実の参内とせざるを得ないと結論した。

二点目については、黒田氏が画面全体に描かれる遊樂的な内容より町人層を想定したことに賛意を示したうえで、黒田氏が発注者に推測した左隻第四扇から第五扇にかけての町家の住民が、寛永一四年に又兵衛が記した「廻国道之記」に出てくる「二条油小路のゆかりの家」の主に該当するのではと考えた。その人物について、黒田氏は笹屋半四郎と関係する人物と推測したが、江戸時代中期初頭の資料に「京都筋目有之町人」として載る曾谷可卜や鍛冶了躬などの先祖の可能性を提示してみた。い

ずれの点についても、まだ推論の域を出るものではないが、関係資料の探索に努め、少しでも核心に近づきたいと考える。

### 〔注釈〕

- (1) 大塚活美「舟木本洛中洛外図屏風の構想について―『当閔白』の牛車を手掛かりに―」(『アート・リサーチ』一四、二〇一四年)。
- (2) 黒田日出男『洛中洛外図・舟木本を読む』(角川選書、二〇一五年)。
- (3) 『泰重卿記』元和七年七月一三日条、同書元和一〇年正月二日条。根崎光男「近世の鷹狩をめぐる將軍と天皇・公家」(『人間環境論集』六二) 法政大学、二〇〇六年)。
- (4) 「泰重卿記」慶長二〇年五月一七日条(『史料纂集九五 泰重卿記』、続群書類従完成会、一九九三年)。なお、注(1)の前稿において、参内の月日を五月一日と記したが、正しくは五月一六日であった。ここに訂正する。
- (5) 櫻井芳昭「ものと人間の文化史 一六〇 牛車」(法政大学出版社、二〇一二年)。
- (6) 牛車による將軍の参内を描く洛中洛外図には京都国立博物館本(A甲八一)などがあつた。
- (7) 『公卿補任』慶長二〇年条。
- (8) 鈴木廣之「廻国道の記」(『美術研究』第三二七号、第三二九号、第三三三三三三、一九八五年)。原文は「二条は閔白前大政大臣明実公」とあるが、鈴木氏は註において「公卿補任」には二条明実は見当たらず、「あきざね」は二条昭実のことと考えてよいとする。「廻国道之記」の全文は『岩佐又兵衛展』(福井県立美術館、二〇一六年)にも掲載されている(畠山浩一翻刻)。
- (9) 小島道裕「それは誰が見たかった京都か―構図に見る洛中洛外図屏風の系譜関係―」(『京を描く―洛中洛外図の時代―』(京都文化博物館、二〇一五年)。小島道裕『洛中洛外図屏風 つくられた(京都)を読み解く』(吉川弘文館、二〇一六年)。
- (10) 注(9)の京都文化博物館特別展「京を描く―洛中洛外図の時代―」を準備する企画委員会において、小島道裕氏などから指摘を受けた。



- (11) 右隻第二扇の大仏殿前の籠舁きの衣装にも鞠挟紋が見出される。
- (12) 「京羽二重」〔『新修京都叢書』第二巻、臨川書店、一九六九年〕。
- (13) 元禄六・七年頃の編纂とされる「京都役所方覚書」〔『京都町触集成』別巻一所収（岩波書店、一九八八年）所収〕。
- (14) 「洛中洛外図」左隻第二扇の町家二階、第三扇の棧敷（『新発見洛中洛外図屏風』、青幻舎、二〇〇七年）。「二条城行幸図」左隻第一扇・右隻第五扇・同第六扇の町家一階、左隻第四扇の町家二階、左隻第三扇・同第六扇の棧敷（『二条城行幸図屏風の世界』、サビア、二〇一四年）。「祇園祭礼図」左隻第二扇の町家一階（『近世風俗画4 祭りとしばい』、淡交社、一九九一年）。

※図1から図3までの画像は、東京国立博物館の提供 <http://www.tnm.jp/>